

# 施策1 すべてのこどもの幸せにつながる支援の推進

**施策の目標** すべてのこどもが幸せな状態で生まれ育ち、保護者が安心して必要な支援を受けられる体制を構築することで、こどもの健やかな成長と発達を図ります。

**施策の概要** ・ライフステージに応じてこどもの教育や保育を充実させるとともに、妊娠期から切れ目のない支援に取り組めます。また、保護者が相談できる環境整備を進め、育児不安や経済的な負担の軽減を図るとともに、支援が必要な家庭を早期に把握し、専門的な相談につなぐなど関係機関との連携を強化することで子育て家庭が自信とゆとりを持って子育てできるように努めます。

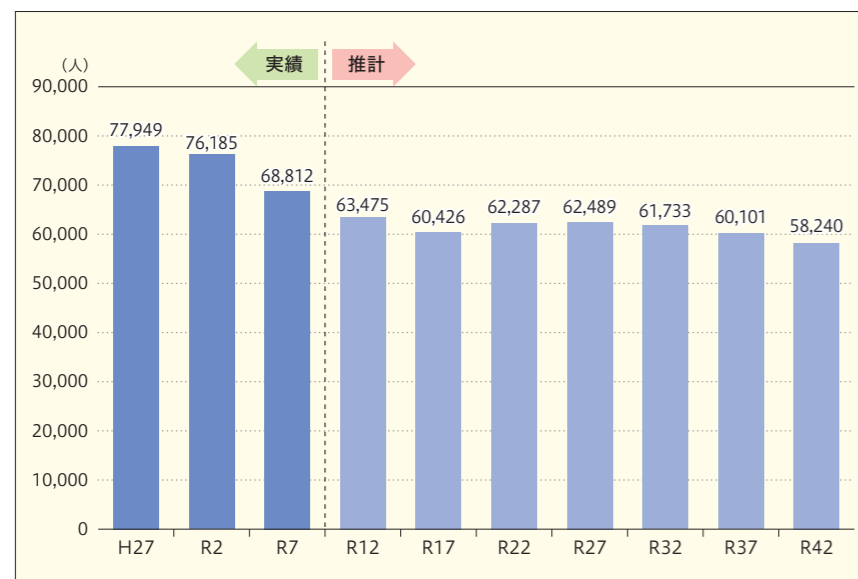


目標指標	基準値	中間目標 (R12)	最終目標 (R17)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合 [%]	30.2 (R7)	基準値を上回る	R12実績値を上回る
保育所等の待機児童数 [人]	9 (R7)	0	0
産後ケア事業の利用率 [%]	20.8 (R6)	前年度を上回る	前年度を上回る
通学合宿の参加者数 [人]	16 (R5)	40	40

単位施策名	現状・課題	単位施策の目標
① 妊娠期から幼児期までの支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱える妊産婦・子育て世帯が顕在化してきています。</li> <li>家庭内での子育ての困難や不適切な環境下での養育が深刻化しています。</li> <li>妊娠期からの切れ目のない継続的な支援が必要です。</li> <li>公的機関が困難を抱える家庭と関わりを持つことがより必要となります。</li> <li>保護者の多様な教育・保育ニーズに対応することが必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進や福祉に関する包括的な支援を切れ目なく提供することにより、育児不安の軽減やこどもの健やかな成長と発達を促す環境につなげることをめざします。</li> <li>保護者の育児不安を軽減し、子育て家庭が自信とゆとりを持って子育てできることをめざします。</li> <li>こどもが家庭において安心してゆとりある生活を送れることをめざします。</li> <li>保護者の就労状況等にかかわらず、すべてのこどもが質の高い教育・保育を受けられることをめざします。</li> <li>地域のこどもたちの健やかな成長を促す環境整備をめざします。</li> </ul>
② 学童期・思春期の支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりの成長に着目し、一人ひとりを確実に伸ばす教育を続けることが必要です。</li> <li>こどもに基本的な生活習慣を身に付けさせ、規範意識を高めることが必要です。</li> <li>一人ひとりのこどもの状況に応じた教育を進めるとともに、不登校、いじめ、暴力行為等の問題行動等に適切に対応することが必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりのこどもが持続可能な社会の発展を支える人材として育つことをめざします。</li> <li>健全な自尊感情を育み、自らを律しつつ、他者を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育むことをめざします。</li> <li>すべてのこどもがその意欲や能力に応じて力を発揮できることをめざします。</li> </ul>
③ 青年期の支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済的な理由で修学が困難とならないようにする必要があります。</li> <li>不本意な早期離職の抑制や離職する若者の早期再就職のための支援が必要です。</li> <li>結婚、妊娠・出産等を希望する若者への支援が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市で就労する若者や、結婚後の新生活、子育てを行う人が増えることをめざします。</li> </ul>

主な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>こども家庭センターで、妊娠初期から保健師等が妊娠・出産・育児などに関する相談に応じます。</li> <li>産後ケア事業として出産後1年を経過しない女子と乳児に対して、心身のケアや育児のサポートを行います。</li> <li>支援が必要な家庭を早期に把握し、専門的な相談につなぐよう努めます。</li> <li>相談できる環境の整備や適切な育児情報の提供を進めます。</li> <li>親子の居場所の充実に努めます。</li> <li>多様化する保護者のニーズに対応できるよう、教育・保育環境の充実に引き続き取り組みます。</li> <li>こどもを支える関係機関のネットワークづくりや地域社会でこどもを見守り育てる意識の啓発や環境整備を推進します。</li> <li>希望する形での仕事と子育ての両立や、子育てでの不安や悩みの解消に向けた講演会の実施や、男女共同参画への関心を高めるイベントなどを行います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりの学力を確実に伸ばす学習指導や、各学校における特色ある学校づくりの支援に取り組みます。</li> <li>学校において道徳教育や人権教育、学校保健、児童生徒の体力向上などの取り組みを推進するとともに、学校外においてこどもが多様な経験をすることができるよう、通学合宿やこども自然体験村などの体験活動事業に取り組みます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>奨学金制度の利用等、経済的に困窮した家庭環境にある若者への教育支援・生活支援を行います。</li> <li>ハローワーク等と連携して若者への就職支援に取り組みます。</li> <li>埼玉県の事業を活用して若者の出会いの機会・場の創出支援を行うとともに、結婚新生活のスタートアップ支援を行います。</li> </ul>

■少子化の傾向(年少人口の将来推計)



※本市における推計結果



保育所



非行防止キャンペーン



パパと一緒にベビーダンス

■関連する個別計画

- 川口市こども未来計画
- 川口市教育大綱
- 川口市教育振興基本計画

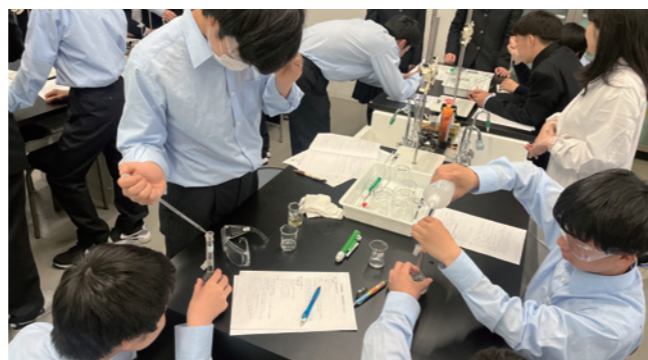
## 施策2 すべてのこどもが学べる多様な環境づくり

施策の目標	こども一人ひとりの特性や能力に寄り添い、誰一人取り残さない多様な学びの環境を整備し、持続的に発展する社会の創り手となる、知・徳・体のバランスのとれた人材の育成をめざします。
施策の概要	・幼稚園・小学校・中学校・高等学校教育の充実を図るため、教育力向上のための体制を整備し、一人ひとりの特性や能力に応じた、誰もが適切な教育を受けられる環境づくりを推進します。

単位施策名	現状・課題	単位施策の目標
① 幼稚園・小学校・中学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>急速なグローバル化の進展や超スマート社会(Society5.0)の到来といった変化の激しい社会を生き抜くためには、こどもたちの基礎的・基本的な知識や技能とともに、どのような変化にも柔軟かつ創造的に対応できる力を育成していくことが求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人格形成の基礎を培う幼児教育の推進と小学校への円滑な移行をめざします。</li> <li>「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」で、誰もが人生や社会の未来を切り拓き、一人ひとりが豊かで幸せな人生を送るとともに、持続的に発展する社会の創り手として活躍する人材の育成をめざします。</li> </ul>
② 高等学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校教育の推進は、地域社会をけん引する人材の育成など、本市のさらなる発展の一翼を担っていることから、その重要度がますます高まっています。</li> <li>将来的に、科学技術創造立国である我が国をリードする人材を輩出できるよう、特に自然科学の分野に優れた生徒の育成が求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>探究活動を軸とした先進的な教育や地域社会における国際理解を推進することで、「知・徳・体」において、高いレベルを身に付けた人材の育成をめざします。</li> <li>高等学校卒業後の進路として、社会での活躍が期待できるよう、国公立大学や海外を含めた難関大学等への進学実現をめざします。</li> </ul>
③ 教育力向上のための体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい時代に求められる「生きる力」を育むためには、学校教育の質の維持向上を図ることが不可欠となっています。</li> <li>こどもの減少や各施設の老朽化の進行に応じた、教育環境の適正な体制づくりが必要不可欠となっています。</li> <li>教育に対する市民の関心と理解を一層深め、学校・家庭・地域などと連携し、社会全体で支援できる体制づくりが必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育力、指導力の高い教職員による質の高い学校教育をめざします。</li> <li>適正な教育環境のもと、こどもたちが抱える多様で複雑な課題に対し、一人ひとりに寄り添った支援を実現します。</li> <li>学校・家庭・地域が一体となり、社会全体でこどもたちの成長を見守る体制を構築します。</li> </ul>
④ 誰もが適切な教育を受けられる環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済的な理由により就学困難な児童生徒や不登校児童生徒、日本語指導を必要とする児童生徒など、一人ひとりの状況に応じた支援が求められています。</li> <li>障害のあるこどもと障害のないこどもが、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの整備が求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済的な理由により就学困難な児童生徒や不登校児童生徒、障害のあるこどもなど、多様なニーズを有するこどもたちに対応し、誰もが適切な教育を受けられる支援策と環境の充実をめざします。</li> <li>日本語指導を必要とする児童生徒に対し、日本語や日本の文化、生活様式やルールを伝え、市民の一員として社会で活躍できる児童生徒の育成をめざします。</li> </ul>



幼稚園児と小学生の交流活動



お茶の水女子大学講師による実験器具講座(川口市立高校)



不登校支援



日本語初期指導

目標指標	基準値	中間目標(R12)	最終目標(R17)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合 [%]	30.4(R7)	基準値を上回る	R12実績値を上回る
埼玉県学力・学習状況調査結果において県平均を上回る項目数(全14項目) [項目]	1(R6)	10	11
自尊感情を示す児童生徒の割合(上段小学校 下段中学校) [%]	83.1(R6) 80.7(R6)	84 83	86 85
新体力テストの5段階絶対評価で上位3段階(A+B+C)の児童生徒の割合(上段小学校 下段中学校) [%]	75.3(R6) 79.8(R6)	80 85	85 88

主な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児期の教育では、5歳児から小学校1年生までの2年間を「架け橋期」と捉え、「思考力の芽生え」や「道徳性・規範意識の芽生え」等、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を小学校と共有し、さまざまな取り組みを推進します。</li> <li>小学校・中学校教育では、「主体的・対話的で深い学び」の充実など、一人ひとりの学習意欲と学力を確実に伸ばす教育を推進します。</li> <li>自他の生命を尊重し、自他を大切にすることを育むために、道徳教育、人権教育や国際理解教育を推進し、さまざまな体験活動を展開します。</li> <li>体育的活動の充実により、運動に親しみを持つ児童生徒を育て、運動習慣の確立を推進します。</li> <li>健康管理に関する正しい知識の普及啓発などによる学校保健の充実を図るとともに、学校給食や教科等の時間を通じた食に関する指導により、発達段階に応じた健康の保持増進を図ります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>スーパーサイエンスハイスクール(SSH)推進に取り組みます。</li> <li>豊かな国際感覚と高度な英語力を身に付け、グローバル社会に貢献できる人材を育成します。</li> <li>高等学校附属中学校と連携を図り、中高一貫教育を推進しながら、学力向上を担うリーディング校として、社会で活躍する人材を育成します。</li> <li>理数科・普通科特進クラスを核として、国公立大学・難関大学等への進学をめざす教育を推進します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員研修をより実践的なものに充実させ、本市の特性も踏まえた、教職員の資質・能力の向上に努めます。</li> <li>ICTを活用した新たな取り組みの実践を通じて、一人ひとりの状況やニーズに応じた、より良い教育環境を整備します。</li> <li>小中学校の規模の適正化・適正配置の検討や、効率的・効果的な施設整備を行います。</li> <li>安全・安心で充実した学校給食の実施のため、新たな学校給食センターの整備を進めます。</li> <li>いじめ防止など、生徒指導や教育相談の体制を整えます。</li> <li>学校と家庭・地域との協働により、本市の実情に応じた部活動の地域展開を進めます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>経済的な理由により就学困難な児童生徒に対し、就学援助などにより義務教育課程の達成を支援します。</li> <li>学びの多様化学校や教育支援センターとともに、不登校児童生徒の相談体制の充実を図るなど、すべての児童生徒に対する学びの場と居場所の確保に努めます。</li> <li>インクルーシブ教育システムの構築の視点に立った特別支援教育を推進します。</li> <li>公立夜間中学の運営を通して、学習の機会を提供します。</li> <li>本市の特徴を踏まえた日本語指導川口モデルを構築し、日本語指導を必要とする児童生徒に対する指導支援体制を充実させます。</li> </ul>

### ■関連する個別計画

- 川口市教育大綱
- 川口市教育振興基本計画
- 川口市こども未来計画

# 施策3 子育て・子育て支援の推進

基本計画

各論

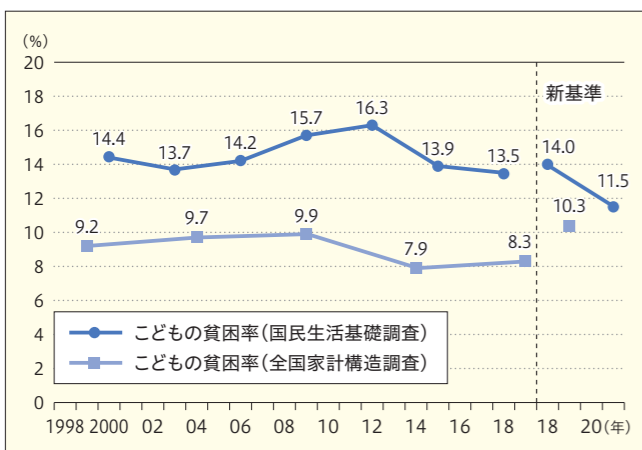
めざす姿 Ⅲ 子どもをみんなで育み、子どもが輝き活躍するまち

**施策の目標** 保護者が安心して子育てすることができ、子どもが安心して自分らしく育つことができるまちをめざします。

**施策の概要** ・子どもの権利を尊重し、適切な情報と知識を提供して自己決定を支援します。また、保護者に対する経済的支援を図るほか、配慮が必要な子どもや保護者に対してそれぞれの状況に応じた支援の充実を図ります。

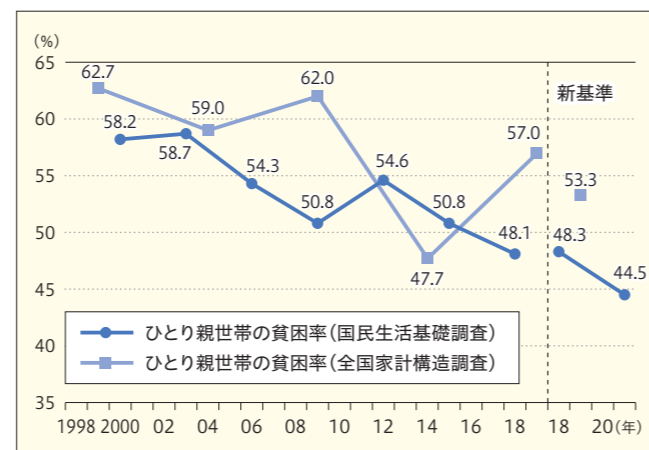
単位施策名	現状・課題	単位施策の目標
① 子どもが健やかに過ごせる体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもの権利に関する啓発や、子どもの意見の表明の機会の確保が必要です。</li> <li>●若者に対して、自分の身体の状態やこころの健康、病気、相談支援、サービスに関する情報などについて周知を図ることが必要です。</li> <li>●引きこもり等の困難な状況にある若者に対する支援や子どもが安心して外出できる環境づくりが必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもの意見を踏まえた子ども施策の推進をめざします。</li> <li>●すべての子どもが健やかに成長できるまちづくりを推進します。</li> <li>●地域ぐるみで子どもが安全・安心に暮らせるまちをめざします。</li> </ul>
② 多様な子どもの居場所の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもの居場所における安全・安心の確保と各事業の質の向上が必要です。</li> <li>●子どもの多様なニーズに応えることができるよう、多様な居場所づくりを進める必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●安心して子どもが過ごすことができる場として、自主性を重んじ、自由に活動や学習、遊びができる子どもの居場所の確保をめざします。</li> </ul>
③ 経済的負担の軽減と子どもの貧困の解消に向けた対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●経済的に困窮している子育て世帯が一定数います。</li> <li>●次代を担うすべての子どもの育ちを支える基礎的な支援として、経済的な支援の充実が必要です。</li> <li>●生活困難層において、金銭的な理由で子どもを学習塾や習い事に通わせることができない人が増えています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て家庭の経済的負担の軽減を通じて、すべての子育て家庭が安心して子育てができるようにすることをめざします。</li> <li>●経済的な理由で子どもを産み育てることが困難な状況にならないようにすることをめざすとともに、生活能力向上と学力向上を支援することで、自立した生活の確保や貧困の連鎖の防止をめざします。</li> </ul>
④ 配慮を必要とする子どもの支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害や発達に特性がある子どもの支援については、適切な療育につなげる支援体制を充実させる必要があります。</li> <li>●児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応のためには、地域住民が当事者意識を持つことが必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害や発達に特性がある子どもの自立や社会参加の推進をめざします。</li> <li>●児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応のために、地域住民相互で子どもを守る意識を醸成することをめざします。</li> </ul>

■子どもの貧困率



資料：令和7年版子ども白書

■ひとり親世帯の貧困率



資料：令和7年版子ども白書

対応する主なSDGsのゴール

目標指標	基準値	中間目標 (R12)	最終目標 (R17)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合 [%]	26.5 (R7)	基準値を上回る	R12実績値を上回る
児童センター・子ども館の利用者数 [人]	98,060 (R5)	110,000	110,000
子どもの生活・学習支援事業の学習教室出席率 [%]	59.3 (R5)	70.0	75.0

主な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもの権利について理解を深めるための施策を推進します。</li> <li>●プレコンセプションケアの取り組みを推進します。</li> <li>●相談支援等の拡充や子どもの自殺対策、ヤングケアラーへの支援を行います。</li> <li>●地域と連携して青少年にとって有害な広告物などの除去や非行防止パトロールに取り組みます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもたちが自ら参加し、意見を交わしながら、子どもたち自身が過ごしたいと思える場所を一緒につくっていくという視点に立ち、子どもの居場所づくりを検討します。</li> <li>●既存の事業や各地域、民間団体等の取り組みを生かし、つなぎながら、自分が過ごしたいと思う居場所を多様な選択肢から選べる環境を整えます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭の状況に応じて、教育の支援、生活の安定のための支援、子育て支援、保護者の就労支援、経済的支援などを含む総合的な支援に努めるとともに、制度の周知を行います。</li> <li>●貧困の連鎖を断ち切るために、生活困難層の子どもに対し学習支援を行います。また、体験活動の経験が少ない子どものための体験イベントなども行います。</li> <li>●乳幼児期から高等教育段階まで切れ目のない経済的な負担軽減を着実に実施します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害や発達に特性がある子どもとその保護者に対して、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行います。</li> <li>●児童虐待に対する社会全体の認識を高めるとともに、支援者の資質向上や地域との連携体制をさらに充実させ、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努めます。</li> </ul>



子ども基本法に関する学習活動



子どもの生活・学習支援事業(食育イベントの風景)

■関連する個別計画

- 川口市子ども未来計画
- 川口市教育大綱
- 川口市教育振興基本計画